

## 若者ボランティアに関する意識啓発業務委託仕様書（案）

### 1 目的

若者（特に15歳～24歳）に向けて、地域の清掃活動や献血はもとより、より幅広く探求活動や地域活性化やまちづくりに関連するイベント等の運営やスタッフとしての参加もボランティア活動であることへの理解を促し、ボランティアがより身近な行動であるとの認識を醸成し、若者一人ひとりが自身の行動をボランティアとして意識するきっかけを創出することを目的とする。

### 2 委託期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

### 3 業務内容について

#### (1) ボランティアに関する意識啓発の動画作成および配信

##### ① 広報内容

主な広報内容は以下のとおりとする

- ア 日常的に取り組んでいる行動がボランティアであることの周知
- イ 清掃活動や地域行事のほか、探求活動や地域活性化・まちづくりに関するイベントの運営、日常生活で無意識に行っている行動が実はボランティア活動に該当することを伝える内
- ウ ボランティア活動への参加に対する不安や心理的なハードルを軽減し、「自分にもできそう」「やってみたい」と感じられるような内容とすること
- エ 動画の最後に、福井県公式ボランティアサイト「ふくボラナビ」や令和8年7月頃に行われる「ボランティア体験2026」等への誘導を行うこと。誘導先については、県から別途案内をするものとする

##### ② 動画制作

次のとおり動画を制作することとし、企画立案、動画構成、台本作成、演出、出演者交渉・調整、素材作成、映像取材、撮影、編集、収録、BGM音響制作、著作権の処理等の業務の一切を行うこと

- ア 動画1本あたりの時間は、若者に訴求できる長さとしたうえで、企画内容の趣旨に応じて県と協議のうえ、決定すること
- イ 制作本数は10本以上とすること
- ウ 制作する動画のターゲット層は福井県内の15歳～24歳としつつ、動画配信については、福井県内の15歳～59歳を対象とすること
- オ 制作した動画を「ふくボラナビ」のInstagramに掲載すること
- カ Instagramに1件あたり15,000円以上の広告をつけること
- キ 掲載にあたっては、効果的なデザインのサムネイルや概要欄文を作成すること

#### (2) 意識啓発用チラシ・ポスターの作成・掲示

##### ① 業務の範囲

- ア チラシ・ポスターの作成と印刷
- イ チラシ・ポスターの掲示に関する一切の業務（掲載料についても、本委託料に含める。）

②ポスター掲示およびチラシ配布対象

- ア 県内の高等学校および大学等の高等教育機関
- イ 県内の地域鉄道
- ウ 県内の公共施設

③チラシ・ポスターに盛り込む内容

ア ボランティアの定義や考え方※

※ボランティアは特別な活動ではなく、身近な行動もボランティアであることを示す内容

- イ 若者が日常的に取り組んでいるボランティア活動の参考事例
- ウ 誘引する呼びかけ（気軽に参加できる、楽しみがある、感謝されるなど）
- エ 若者に向けた行動喚起
- オ 県の公式ボランティアサイト「ふくボラナビ」へのアクセス方法

④チラシ・ポスター作成にあたっての特記事項

- ア チラシはA4判、ポスターはA2判とし、両者を統一したビジュアルコンセプトに基づいてデザインを作成するとともに、共通のビジュアル案を2種類以上提案し、その中から選定した1案を印刷すること。
- イ 掲示に関して、県内の高等学校および大学、地域鉄道、公共施設等を中心に、効果的な掲示先を発注者に提案の上で実施すること。

(3) その他

上記(1)および(2)で作成した画像データや動画を活用し、街中におけるデジタルサイネージ等を用いた周知など、より効果的な広報手段を提案・実施すること。

#### 4 スケジュール

チラシおよびポスターについては、令和8年6月15日までに制作を完了し、令和8年6月末までに掲示を開始すること。動画制作および配信については、全体構成および制作スケジュールを提案のうえ、令和8年6月末までに一部コンテンツの発信を開始するものとし、以降は効果的なタイミングに応じて順次発信すること。